

1 さぼーとほっと基金とは

- さぼーとほっと基金は、「札幌市市民まちづくり活動促進基金」の愛称であり、**市民や企業からの寄付を札幌市が募り、町内会・ボランティア団体・NPOなどが行うまちづくり活動に助成**することで、札幌のまちづくり活動を支える制度。
- 平成20年4月1日に施行された「札幌市市民まちづくり活動促進条例」の規定に基づき、**市民まちづくり活動の促進のため**、さぼーとほっと基金を設置するとともに、基金を財源として市民まちづくり活動団体に資金の助成を行うこととしている。
- 市民まちづくり活動団体への助成を行うにあたっては、助成を受ける団体の登録、寄付及び助成に関する制度に関し、条例の規定を受けて、各種「要綱」を定めて運用している。

2 さぼーとほっと基金の助成までの流れ

(1) 団体登録制度

- 基金からの助成を受けるためには、「札幌市市民まちづくり活動促進基金団体登録要綱」（以下「登録要綱」という。）に基づき団体を登録する必要がある。
- 登録にあたっては市民まちづくり活動を行うことを主たる目的としていること、継続して1年以上の活動実績があること、構成員が10人以上あること等の要件がある。

(2) 助成の種類及び申請手続き

- 具体的な助成については、「札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）に基づき実施される。
- 助成には寄付先に応じて①団体指定助成、②分野指定助成、③テーマ指定助成の3種類がある。
- 助成交付申請にあたっては、交付要綱で定められた様式等を提出する。

(3) 助成の募集期間及びプレゼンテーション実施時期

- 分野指定及びテーマ指定の助成の募集は**前期・後期の年2回実施しており、例年、前期は2月中旬、後期は6月中旬に約3週間、募集期間を設定している。
- 公開による事業説明会（**プレゼンテーション**）を開催し、当該説明会の内容をもとに審査のうえ、助成事業の選定を行う。※R2及びR3はプレゼンテーション審査を実施せず、書面審査とした。
- 団体指定の助成は、随時募集しており、毎月書類審査**を行っている。

<分野指定及びテーマ指定のスケジュール>

	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
前期	募集開始～ 締切（約3週間）		公開プレゼン（土日） ～助成決定			事業実施								
後期				募集開始～ 締切（約3週間）		公開プレゼン（土日） ～助成決定				事業実施				

※R4の後期公募事業は、9月以降の事業を対象として、7月に募集した。

実績報告

(4) 助成対象事業、助成対象経費及び助成率

- 助成対象事業は、①**営利を目的としない公益的な事業**、②親睦やレクリエーションを主な目的としていない、等の要件を定めている。
- 助成の対象となる経費は 報償費、役員費、使用料・賃借料、備品費・消耗品費、旅費など（**飲食費や団体の維持運営に伴う人件費等の経常経費は対象外**）
- 団体指定は10分の10助成。分野指定は**2分の1助成**。テーマ指定はテーマごとに助成率を決めており、現行のものは10分の10助成で、かつ、人件費も助成対象経費となっている。

(5) 事業報告

- 交付決定を受けた団体は、**助成事業終了後、1か月以内（3月終了事業の場合は3月31日まで）に、交付要綱で定められた様式等を提出し、報告する。**
- 報告内容を調査・確認したうえ、交付すべき助成額を確定する。

3 さぼーとほっと基金見直しの経緯

- 基金の運用当初と比べると、市内の市民まちづくり活動の状況は刻々と変化しており、また、コロナ禍を契機として活動内容や実施方法の変化も多く見られる状況。**
- これまでに助成団体から寄せられたご意見も参考に、①助成金交付決定前に支出した使用料等も一部対象経費と認めるための手続き追加、②事業計画書の記載方法の簡素化、③より多くの団体が公募で助成金を受けられるよう1団体当たりの助成上限設定など見直しを実施
- 審査部会の委員から意見を聴取するとともに、札幌市や市内のNPOを支援する団体と官民連携で運営している新型コロナウイルス感染症対策活動団体支援協議会の業務の一環で、さぼーとほっと基金利用団体にアンケートを実施し意見を把握し、より効果的財政支援となるよう見直し検討

4 審査部会から聴取した意見について

- 報償費や役員費、備品費等、対象経費の取扱いの見直し（基準の明確化）
- 申請や報告の提出書類等、申請報告の方法の見直し（助成事業の透明性確保）
- 団体指定制度や冠基金制度の見直し（制度の根幹にかかると見直し）

5 新型コロナウイルス感染症対策活動団体支援協議会によるアンケートをもとにした提案について

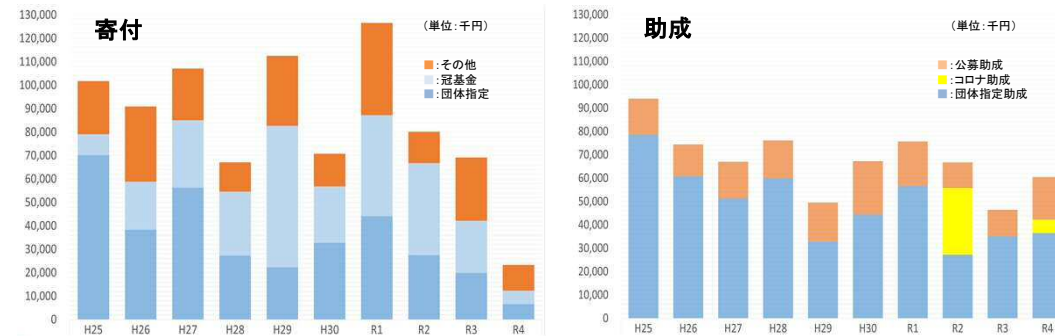
- 活動を展開・拡大する事業への助成枠の新設
- 自己負担の撤廃もしくは縮小
- 助成対象経費の拡大
- 申請・報告の負担を軽減
- 団体の基盤強化につながる助成

6 事業検討部会から聴取した意見について

- さぼーとほっと基金の目的や対象など、**大きな方向性を決めて制度見直しを進めるべき**である。
- 様式や提出書類の変更、追加の際、個人情報への配慮も欠けてはならない。
- 活用されていない被災者支援基金の寄付を、別の分野等で活用すべきである。

7 寄付・助成概況

- 例年寄付は7,000～8,000万円、助成は5,000～8,000万円前後で堅調に推移しており、助成の上限額や助成率を大幅に拡充できるほど財源的に余裕はない。



8 今後のさぼーとほっと基金の制度見直しについて（資料2-1～2-2参照）

- 次期市民まちづくり活動促進**基本計画の策定の一環として**、市民活動団体の財政的支援としてのさぼーとほっと基金のあり方について、市の他部局の助成制度や他都市の類似制度、寄付者側のご意見、寄付と助成の収支の均衡など**幅広い観点から慎重に検討を進めること**としたい。
- 一方で、上記4～6で挙げられた事項のうち、**現行の枠組みの延長で、短期に対応が可能**と考えられる事項もあり、資料のとおり事業検討部会で制度見直しの方向性が認められた。**令和5年度の事業募集に向けた見直し・改正の適否**を今回ご協議いただき、ご意見をお伺いしたい。

さぽーとほっと基金の課題及び見直し案

	見直し趣旨	見直し項目	見直しきっかけ・根拠	現状の課題	見直し案	見直し時期	必要な要綱等の改正
1	助成財源の有効活用	冠基金の取扱いの変更	令和3年度促進テ-ブル意見	冠基金設置者の設定した助成条件が限定的で、市民活動団体にとって助成申請しにくく、活用が低調となっている冠基金がある。	<p>◎今後、新規に設置される冠基金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冠基金の用途として指定できる範囲を現行の19分野を4分野までに制限 →細かく指定できると用途が制限され助成申請が低調となるため、大きなくくりの4分野までとする。 ・基金の廃止条件を残額10万円未満から25万円未満に変更 →過去5年間の冠基金への助成申請額の統計を取ったところ、25万円以上が過半数(53%)であったため。 <p>◎既存の冠基金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冠基金の設置条件変更について、基金設置者へ個別に説明し、同意を得ていく。 	令和5年2月	・札幌市市民まちづくり促進基金冠基金設置要領
2	対象団体拡充	登録要件の見直しについて(労働者協同組合)	令和4年10月労働者協同組合法の施行	団体登録要綱第2条第9号に「法令等を根拠に組織化されている団体でないこと」と規定されており、労働者協同組合が対象外のように読める。	<p>労働者協同組合について、登録対象の例外として特定非営利活動法人と併記する。</p> <p>「法令等(特定非営利活動法人促進法及び労働者共同組合法を除く。)」を根拠に組織化されている団体でないこと」</p>	令和5年2月 (助成：令和5年度前期公募から)	・札幌市市民まちづくり活動促進基金団体登録要綱
3	情報発信充実(利用団体向け)	対象経費の再周知について(食材費)	アンケート	原則として、飲食費を対象外経費としている一方で、子ども食堂の事業における食材費や食育等の体験事業の食材費については「備品費・消耗品費」として、対象経費として認めているが、周知不足等から、こうした事業の食材費についても対象外経費と認識しているまちづくり活動団体が多く見受けられる。	事業募集の際の、募集要項の対象経費の欄に、食材費が対象経費となる場合があることを明記するほか、さぽーとほっと基金登録団体へメール等で周知する。	令和5年2月 (助成：令和5年度前期公募から)	・札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱 ※募集要項には、交付要綱の別表2「助成対象経費」をそのまま掲載している
4		助成申請時の提出書類の見直しについて(団体概要書、構成員名簿の更新)	審査部会意見	審査の際に、参考資料として団体登録時の「団体概要書」と「構成員名簿」を、委員へ共有しているが、長期間更新されていないものが散見される。	申請時の提出書類として、「最新の団体概要書」と「最新の構成員名簿」を加える。これにより、団体登録要件である、構成員の人数を適宜把握することができる。	令和5年2月 (助成：令和5年度前期公募から)	・札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱
5	情報発信充実(寄付者、一般市民向け)	助成申請要件の見直しについて(さぽーとほっと基金の助成を受けている旨の明示)	審査部会意見	交付決定通知書に同封している書類や、札幌市公式ホームページで、当該事業が助成金で実施している旨を広報物等に明示するようお願いしているが、助成事業である旨の明示をしていない団体が散見される。	助成事業である旨の明示を必須とすることとし、申請様式に同意欄等を設けて、申請時に助成事業である旨の明示をする意思確認をする。(広報物作成やホームページでのPR等を実施しない場合を除く)	令和5年2月 (助成：令和5年度前期公募から)	・札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱 ※様式の変更
6		事業報告時の提出書類の見直しについて(写真又は画像データ)	審査部会意見	「事業の経過又は成果を証する書類等」として、写真や作成したチラシ、成果物の提出を受けているが、実際にどのような事業を実施したのか分かりにくいときがある。	募集要項等において、事業報告時の提出書類「事業の経過又は成果を証する書類等」は、原則として活動の様子を撮影した写真(又は画像データ)を提出する旨の補足説明を行う。(助成金を活用した事業は、年報にとりまとめて掲載しており、写真又は画像データを提供していただいている旨も、募集時に説明)	令和5年2月 (助成：令和5年度前期公募から)	なし (公募時の募集要項に記載)

さぽーとほっと基金の課題及び見直し案

	見直し趣旨	見直し項目	見直しきっかけ・根拠	現状の課題	見直し案	見直し時期	必要な要綱等の改正
7	申請・報告の効率化・適正化	各種様式の押印の取扱い変更について	アンケート	交付申請書や実績報告書に押印するよう求めてきたため、電子メールでの交付申請及び実績報告ができない。	押印不要とする時代背景も踏まえ、交付申請書や実績報告書への押印を不要とする。	令和5年2月 (助成：令和5年度 前期公募から)	・札幌市市民まちづくり活動促進 助成金交付要綱 ※様式の変更
8		助成申請書及び事業 報告書等の様式の見 直し	審査部会意見 アンケート	審査を実施するにあたり、必要な情報が助成申請書欄にない。 報告書の作成、報告書提出後のやりとりなど、事業報告に関する負担が大きいとの声があがっている。	要綱、様式の適切な記載内容を検討し、団体の負担軽減やより適正な制度運用に繋がるよう、修正を行う。	令和5年2月 (助成：令和5年度 前期公募から)	・札幌市市民まちづくり活動促進 助成金交付要綱 ※様式の変更
9				交付決定通知書や確定通知書に「助成対象事業費総額」と「助成対象事業費」という双方の表現の記載があり、紛らわしい記載内容であるとともに、要綱の記載と合致していない。			
10				概算金精算書の提出期限が、要綱に明記されておらず、期日までに提出されないことがある。			
11		公開プレゼンテーションの開催について	アンケート	新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、時限的に令和5年3月31日まで、公開プレゼンテーション審査を実施せず、書類審査をすることができる取扱いとしているが、令和5年度以降はプレゼンが必須となる。	今後の感染拡大の可能性を考慮するとともに事業説明動画によるプレゼンテーション審査の実施や少額、継続事業のプレゼン省略など検討の幅を広げるため、要綱上期限の定めを削除する。	令和5年2月 (助成：令和5年度 前期公募から)	・札幌市市民まちづくり活動促進 助成金交付要綱

さぽーとほっと基金の課題(短期的な課題解決が難しいもの)及び現時点で考えられる解決策案

	見直し趣旨	見直し項目	見直しきっかけ・根拠	現状の課題	現時点で考えられる解決策案	見直し時期
1	助成制度利用促進	上限額、対象経費、助成率等の拡充	アンケート	利用団体からは、助成上限額、対象経費（特に人件費）、助成率などの拡大を求める声があるが、拡大するためには年間2,000万円～3,000万円の寄付がコンスタントに寄せられる必要があり、ただちに制度を改正し、これらの拡充をすることは困難。 なお、令和2年度に新たに作ったテーマである新型コロナウイルス感染症対策支援活動については、時限的に、上限額、助成率、対象経費などを例外的に拡充した運用をしている。	令和5年度については、テーマ指定寄付に指定なしの寄付の一部を振替え加算し、令和4年度と同程度の新型コロナウイルス感染症対策支援活動助成を継続し、拡充による事業成果などを検証し、令和6年度以降の助成制度のあり方を検討する。	令和5年度中
2					令和5年度については、ネットワーク事業（上限200万円、人件費も対象）の募集時期をなるべく年度当初に早め周知を徹底するなど、より高額な、事業型の助成ニーズに応えられるよう、運用を工夫する。	令和5年度
3	助成制度利用促進	申請制限	アンケート	公募において、同一団体が事業を申請できる上限額（累計200万円）が設定されており、令和5年中に上限に達する団体から、制限撤廃を求める声がある。	令和5～6年度に上限に達する団体に対しては団体指定助成への移行、他の助成制度の利用など代替の資金調達について丁寧な説明を行うなど理解を深めつつ、令和6年度以降の適切な制限のあり方を検討していく。	令和5年度中
4	助成の有効活用	備品、謝礼、役務費（委託）等に関する制限	審査部会意見	事業費全体に比して、備品、謝礼、委託費等が高額すぎるなど、より効果的な事業執行を促すべきと考えられる事業が散見される。	引き続き審査部会委員からの質問・意見を通じて、より良い助成事業となるよう促していく。 過去からのよくある質問・意見について蓄積し、あらかじめ利用団体に周知するなど、より効果的方法を検討する。 そのうえで、要綱において制限（金額、割合など）に関する規定が必要か令和6年度以降に向けて検討していく。	令和5年度中

概要版

第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画



SAPP
RO

「札幌市市民まちづくり活動促進基本計画」とは？

計画の目的

「札幌市市民まちづくり活動促進基本計画」は、札幌市が、「市民まちづくり活動」を促進する取組を総合的・計画的に進めるための計画で、「札幌市市民まちづくり活動促進条例」に基づき策定しています。

【目的】

市民、事業者及び市が連携・協力してまちづくりを担い豊かで活力ある地域社会の発展に寄与すること
(市民まちづくり活動促進条例第1条)

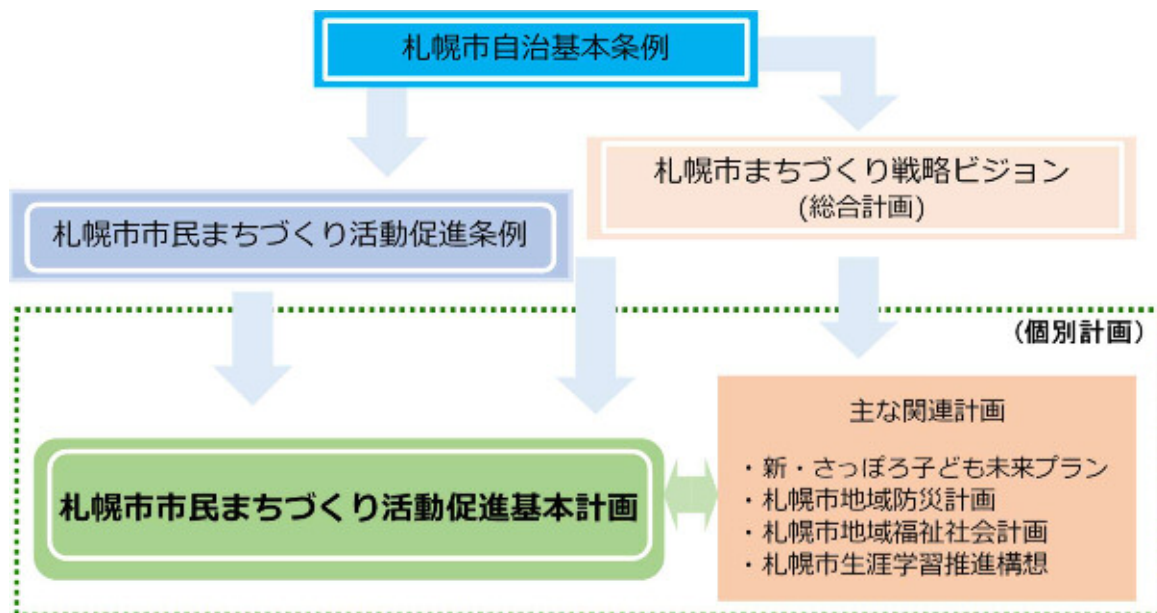
【根拠】

市長は、市民まちづくり活動の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市民まちづくり活動の促進に関する基本計画を策定しなければならない
(市民まちづくり活動促進条例第7条)



計画の位置付け

この計画は、まちづくりの総合計画として最上位にある「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の個別計画に位置づけられます。また、札幌市の市民まちづくり活動の促進を総合的に進める計画で、対象分野は幅広く、各分野における関連計画との整合性を図っています。



計画期間

令和元（2019）年度から5年間の計画です。

市民まちづくり活動 ってどんなこと？

みんなが支え合いながら、暮らしていけるまち。
そんなまちにしていくために、市民一人ひとりができること。
それが「市民まちづくり活動」です！

市民まちづくり活動 (暮らしやすいまちを実現する活動)

企業・商店街

町内会・自治会

ボランティアグループ



企業
ボランティア



防災



にぎわいづくり
お祭りへの参加



交流

高齢者の健康づくり



文化・芸術活動

主役は市民一人ひとり！



緑化・花植え



除雪・雪マナー

老人クラブ・サークル



福祉



子育て



あいさつ・声かけ・見守り



ゴミ拾い

NPO



節電



寄付・募金



ゴミ減量・分別・リサイクル

学校・PTA

個人・家庭

市民の力が集まると、
まちはもっと素敵になります！



お祭り



花植え



ゴミ拾い

これまでの取組

札幌市では、平成 26（2014）年度に第 2 期基本計画をつくり、4 つの基本目標のもとでさまざまな取組を進めてきました。

基本目標 1「参加」～より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進

<取組>

まちづくり活動の取組に関する幅広い情報発信や、さぼーとほっと基金による寄付、イベントの開催などまちづくり活動への参加に向けた取組を行いました。

<振り返り>

市民まちづくり活動への参加割合が8割を超えている一方で、幅広い活動への参加を促進する必要があります。

<成果指標>

市民まちづくり活動に参加したことのある人の割合(%)：H25 年度 32.4→H29 年度 83.1【H30 年度目標 70.0】

町内会加入率(%)：H25 年度 71.7→H30 年度 70.3 【H30 年度目標 74.0】

さぼーとほっと基金寄付件数(件)：H25 年度 331→H29 年度 252 【H30 年度目標 360】

さぼーとほっと基金寄付金額(累計/円)：H25 年度 5.0 億→H29 年度 8.7 億 【H30 年度目標 7.4 億】

基本目標 2「向上」～団体の運営基盤の強化と社会課題の解決能力の向上

<取組>

市民まちづくり活動団体に対する拠点施設において、運営相談や情報提供等を行いました。また、まちづくり団体の運営基盤を強化する取組、人材育成に関する研修やセミナーなどの取組を行いました。

<振り返り>

団体数や寄付件数が増加している一方で、団体の運営基盤に関する課題がみられます。

<成果指標>

市民活動サポートセンター登録団体数(団体)：H25 年度 2,280→H29 年度 2,764 【H30 年度目標 2,500】

認証 NPO 法人数(団体)：H25 年度 887→H29 年度 947 【H30 年度目標 1,100】

さぼーとほっと基金団体指定寄付件数(件)：H25 年度 144→H29 年度 141 【H30 年度目標 150】

認定／特例認定／条例個別指定 NPO 法人数(団体)：H25 年度 11→H29 年度 19 【H30 年度目標 30】

基本目標 3「交流」～身近な地域における場と交流機会の創出

<取組>

地域交流活動の促進に向けた支援や、既存の活動場所の改修や新たな場の整備に向けた支援などを行いました。また、地域課題の解決に役立つ情報提供やアドバイザー派遣などの取組を行いました。

<振り返り>

支援が着実に進む中、身近な交流機会や活動場所、情報提供が一層必要とされています。

<成果指標>

身近に交流の機会があると感じている人の割合(%)：H25 年度 31.8→H30 年度 41.2 【H30 年度目標 40.0】

整備・創出された地域活動の場の整備数(累計/件)：H25 年度 20→H29 年度 81 【H30 年度目標 100】

まちづくりセンターを核とした地域活動数(累計/件)：H25 年度 1,006→H29 年度 1,210【H30 年度目標 1,060】

基本目標 4「連携」～多様な活動主体間の連携の促進

<取組>

団体間のネットワーク化に向けた支援を行ったほか、企業の社会貢献活動の促進に向けた取組を行いました。また、団体の連携機会の創出やコーディネートする人材の育成などを行いました。

<振り返り>

市と企業との連携は着実に進んでおり、団体は多様な団体との連携を望んでいます。

<成果指標>

連携している市民まちづくり活動団体割合(%)：H25 年度 59.6→H30 年度 48.7 【H30 年度目標 70.0】

市と協定を締結している企業数(件)：H25 年度 341→H29 年度 917 【H30 年度目標 400】

異種団体と連携している割合(%)：H25 年度 33.1→H30 年度 42.6 【H30 年度目標 40.0】

これからの方向性

第2期計画の振り返りからわかったこと

【基本目標1】より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進

市民まちづくり活動の必要性を理解してもらうための取組や、参加を促進するためのより適切な情報発信、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組が必要です。

【基本目標2】団体の運営基盤の強化と社会課題の解決能力の向上

市民まちづくり活動団体に対する拠点施設を中心とした支援を継続するとともに、人材育成、活動資金、活動場所など、ニーズが高い分野において市民まちづくり活動団体の運営体制強化に向けた支援が必要です。

【基本目標3】身近な地域における場と交流機会の創出

地域交流活動を引き続き促進するとともに、地域活動の場を整備・創出するほか、既存の活動の場の活用促進に向けた効果的な情報発信が必要です。また、まちづくりセンターにおける地域活動への支援が引き続き必要です。

【基本目標4】多様な活動主体間の連携の促進

団体間の連携のきっかけとなる機会の創出、団体の連携を促進するコーディネートやコミュニケーション能力を持った人材の育成が必要です。また、企業の社会貢献活動を引き続き促進することが必要です。

第3期計画へ

札幌市まちづくり戦略ビジョン

戦略的に取り組むべきテーマ 『暮らし・コミュニティ』

今後の社会情勢

- 高齢化の急速な進行
- 社会的孤立の顕在化
- 複雑・多様化する地域課題

取組の方向性

- 地域コミュニティの形成
- 地域のまちづくり活動の担い手育成
- 活動主体同士の連携による地域資源の創出・活用



これまでの取組状況や札幌市を取り巻く環境などを踏まえて、第3期計画を策定するんだね。

市民みんなが、まちづくり活動を理解していくことが必要ね。



第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画

【目的】豊かで活力ある地域社会の発展のために

基本
目標

1 『参加促進』

市民まちづくり活動に対する理解と幅広い分野への参加の促進

●幅広い市民まちづくり活動への参加を促進します

- ・メールマガジン、HP、SNSなどを活用した市民まちづくり活動の情報発信
- ・さぽーとほっと基金におけるクリック募金の整備や寄付つき商品の拡充
- ・NPOや任意団体などが行う市民まちづくり活動の体験講座 など



さぽーとほっと基金



市民へ市民まちづくり活動を紹介
(市民活動サポートセンター)

●地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援を行います

- ・ワークショップ等を通じた地区防災計画の作成
- ・各種媒体（CM・SNS・リーフレットなど）による町内会の広報活動 など



町内会活動活性化に向けた意見交換会



リーフレットによる広報

成果指標

市民まちづくり活動に参加している人の割合

95.0% (2023年度) ※2017年度 83.1%

町内会の加入率

71.00% (2023年度) ※2018年度 70.26%

様々な年齢やライフスタイルなどを考えながら、より多くの市民の皆さんが、まちづくり活動に参加できるよう取組を進めます。



2 『運営体制強化』

市民まちづくり活動の運営体制の強化や活動に対する支援

- **団体に対する拠点施設での支援を行います**
 - ・市民活動サポートセンターによる活動団体に対する相談業務など各種支援
 - ・まちづくりセンターによる地域の課題解決やコミュニティ活性化に向けた支援 など
- **団体の組織力強化に資する人材を育成します**
 - ・地域の多様な課題の解決を促進するための人材育成
 - ・世代に応じた体験・研修の実施 など
- **団体の活動資金の調達のための支援を行います**
 - ・さぽーとほっと基金、地域福祉振興助成金などによる団体への事業支援
 - ・会計や資金調達などの研修の実施、各種助成金の情報提供 など
- **団体の活動の場の確保に向けた支援を行います**
 - ・市民集会施設の新築・改築・借上げなどに対する補助や融資のあっせん
 - ・地域の遊休スペースなどを新たな活動の場とするための体制づくりと、活動に必要な整備・改修の支援 など



成果指標

まちづくり活動情報サポートサイトへの登録団体数 **3,000 団体** (2023 年度) ※2017 年度 2,758 団体



市民活動サポートセンターによる活動団体に対する相談業務



空き家をコミュニティハウスへ改修

活動に必要な人材、資金、活動場所などについて、一層の支援を行います。

3 『連携促進』

市民まちづくり活動団体間の連携の促進

- **多様な市民まちづくり活動団体間の連携に向けた支援を行います**
 - ・NPOと町内会とのマッチング支援
 - ・団体間の交流サロンの開催
 - ・商店街と町内会、NPO、大学等による地域課題解決に向けた連携 など
- **企業の社会貢献活動を促進します**
 - ・さっぽろまちづくりパートナー協定、市民まちづくり活動を行う企業への認証制度 など



企業・大学の連携による除雪ボランティア



成果指標

連携している市民まちづくり活動団体の割合 **70.0 %** (2023 年度) ※2018 年度 48.7%

企業のまちづくり活動への参加数 (のべ) **20,700 社** (2023 年度) ※2017 年度 14,088 社

成果指標

基本目標 1 参加促進 ～市民まちづくり活動に対する理解と幅広い分野への参加促進

把握事項	指標	2017/2018 年度実績	2023 年度 目標	設定理由
参加状況	市民まちづくり活動に参加している人の割合	83.1% (2017 年度)	95.0%	市民の市民まちづくり活動への参加状況を示す数値であるため
町内会 加入状況	町内会の加入率	70.26% (2018 年度)	71.00%	地域コミュニティ活動の中核的な団体である町内会の加入状況は、地域コミュニティ活動の活性化を示す数値であるため

基本目標 2 運営体制強化 ～市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援

把握事項	指標	2017 年度 実績	2023 年度 目標	設定理由
団体 登録数	まちづくり活動情報サポートサイトへの登録団体数	2,758 団体	3,000 団体	①市民活動サポートセンター登録団体、②さぽーとほっと基金登録団体、③認証しているNPO法人数を統合したまちづくり活動情報サポートサイトの登録団体数を把握することで、団体への人材育成や財務面における支援などの総合的な結果として運営体制の強化がなされたことを示す数値であるため

基本目標 3 連携促進 ～市民まちづくり活動団体間の連携の促進

把握事項	指標	2017/2018 年度実績	2023 年度 目標	設定理由
連携 団体数	連携している市民まちづくり活動団体の割合	48.7% (2018 年度)	70.0%	市民まちづくり活動団体の連携状況を示す数値であるため
企業参加 活動数	企業のまちづくり活動への参加数（のべ）	14,088 社 (2017 年度)	20,700 社	企業のまちづくり活動への参加状況を示す数値であるため

第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画
令和元年（2019年）5月発行

札幌市市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
TEL：011-211-2964 FAX：011-218-5156
Eメール shimin-support@city.sapporo.jp


さっぽろ市
02-D02-19-893
31-2-693

第3期 札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の進捗状況

基本目標 1

『参加促進』

市民まちづくり活動に対する理解と幅広い分野への参加の促進

基本施策 ・主な事業	1-1 幅広い市民まちづくり活動への参加の促進
	<ul style="list-style-type: none"> ・メルマガ、HP、SNSなどを活用した市民まちづくり活動の情報発信 ・さぽーとほっと基金におけるクリック募金の整備や寄付つき商品の拡充 ・NPO や任意団体などが行う市民まちづくり活動への体験事業 など
	1-2 地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ等を通じた地区防災計画の作成 ・各種媒体（CM・SNS・リーフレットなど）による町内会の広報活動 など

成果指標 達成状況	参加状況	町内会加入
	市民まちづくり活動に参加している人の割合※1	町内会加入率※2
平成 29 年度実績	83.1%	70.99% (平成 30 年 1 月 1 日時点)
平成 30 年度実績	81.9%	70.49% (平成 31 年 1 月 1 日時点)
令和元年度実績	89.0%	70.08% (令和 2 年 1 月 1 日時点)
令和 2 年度実績	87.2%	69.87% (令和 3 年 1 月 1 日時点)
令和 3 年度実績	86.4%	69.62% (令和 4 年 1 月 1 日時点)
令和 4 年度実績	—	—
令和 5 年度目標	95.0%	71.0%

※1 指標達成度調査業務（事業の効果に関する市民意識調査）報告書より

※2 令和 2 年国勢調査確報値の公表により、平成 28 年～令和 3 年の町内会加入率を遡及修正している。

令和 3 年度 主な取組結果	<p>●市民活動サポートセンターにおける参加促進のための情報発信</p> <p>市民まちづくり活動を始めるきっかけ作り、活動する機会の提供のため、メールマガジン配信、情報誌発行及び YouTube 配信等により、市民まちづくり活動及び当該活動を行う団体の取組に関する情報発信を行っている。</p> <p>市民活動メールマガジン：毎月第 2・第 4 金曜日に配信し、購読登録者は延べ 255 人（うち新規登録 32 件）。</p> <p>みんなのしみサポ（情報誌）：8 月、11 月、2 月に各 5,000 部を発行。</p>
令和 4 年度 主な取組実施 状況	<p>●町内会等への加入促進啓発の実施</p> <p>CMや各種広報媒体、SNS・YouTube など活用し広角的に町内会等への参加について PR 活動を実施。また、「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例※」の令和 5 年 4 月 1 日施行に向けて、令和 4 年度末にかけて周知・啓発業務を行う予定。</p>

※町内会が地域コミュニティの中核であり、今後も維持されるべき存在であるという認識を広く共有するとともに、町内会の維持及び活動の活性化に関する基本的な考え方、市の責務等を明らかにし、市の施策の基本となる事項を定めることにより、町内会の維持及び発展を図り、もって暮らしやすいまちの実現に寄与することを目的として、令和 4 年 10 月 6 日に制定した条例。条例の制定に加え、町内会への加入促進や負担軽減につながる様々な町内会支援策を現在検討している。

今後に向けて	<p>第 2 次札幌市まちづくり戦略ビジョン（ビジョン編）の基本目標及び目指す姿の実現に向け取組を進める必要がある。</p> <p>・基本目標「7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち」目指す姿「1 誰もが自身のライフスタイルに合わせながらまちづくり活動に参加し、支え合いながら地域の課題を解決しています」</p>
--------	--

第3期 札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の進捗状況

基本目標 2

『運営体制強化』

市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援

基本施策 ・主な事業	2-1 市民まちづくり活動団体に対する拠点施設（市民活動サポートセンター、まちづくりセンター等）での支援や幅広い市民まちづくり活動への参加促進 ・市民活動サポートセンターによる活動団体や活動に取り組みたい市民への相談業務 ・まちづくりセンターによる地域との連携や様々なまちづくり活動の推進 など
	2-2 市民まちづくり活動団体の組織力強化に資する人材の育成 ・地域の多様な課題の解決を促進するための人材育成 ・子どもや若者の参加を促すため、世代に応じた体験・研修などを実施 など
	2-3 市民まちづくり活動団体の活動資金の調達のための支援 ・さぽーとほっと基金、地域福祉振興助成金などによる団体への事業支援 ・会計や資金調達などの研修の実施、メルマガ等による各種助成金の情報提供 など
	2-4 市民まちづくり活動団体の活動の場の確保に向けた支援 ・市民集会施設の新築・改築・借上げなどに対する補助や融資のあっせん ・地域の遊休スペースなどを新たな活動の場とするための整備・改修の支援 など

成果指標 達成状況	団体登録数	内訳（参考）		
	まちづくり活動情報サポート サイトへの登録団体数 <small>※右の団体数の合計から重複を除いたもの</small>	市民活動サポ ートセンター 登録団体	さぽーと ほっと基金 登録団体	市内の 認証NPO 法人数
平成 29 年度実績	2,758 団体	1,849	535	947
平成 30 年度実績	2,755 団体	1,825	587	956
令和元年度実績	2,713 団体	1,930	327	945
令和2年度実績	2,511 団体	1,707	325	928
令和3年度実績	2,235 団体	1,348	341	918
令和4年度実績	—	—	—	—
令和5年度目標	3,000 団体	—	—	—

令和3年度 主な取組結果	●サポーター養成講座（地域まちづくり人材育成事業）の開催 コーディネート力やファシリテーションスキルを学ぶための講座や演習を実施した。（全3回） 参加人数：69人（講義・演習を受講 21人 講義動画のみ視聴 48人） 内容：第1回 令和4年1月29日「思いを形にする企画力・広報力」 第2回 令和4年2月19日「コーディネーターの役割とファシリテーション」 第3回 令和4年3月12日「オンライン会議とワークショップ」
令和4年度 主な取組実施 状況	●市民まちづくり活動団体に対する拠点施設での支援 市民まちづくり活動を促進するため、市民まちづくり活動団体向けの貸事務所、貸し会議室、交流スペース等活動の場を提供している。市民活動サポートセンター（北8条西3丁目）の令和5～9年度の指定管理者を選定。市民活動プラザ星園（南8条西2丁目）についても令和5年度に次期管理運営団体を公募予定。

今後に向けて	第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（ビジョン編）の基本目標及び目指す姿の実現に向けた取組を進める必要がある。 ・基本目標4「誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち」目指す姿「2 誰もが生涯にわたって学び、また、学び直しをすることができ、その成果が日々の生活はもとより、まちづくり活動や仕事、ボランティア活動などに生かされています。」 ・基本目標「7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち」目指す姿「1 区役所やまちづくりセンターが拠点となり、様々な活動が推進されています。」「3 良好な生活環境の維持につながる地域コミュニティの中核として、地縁による団体（町内会・自治会）が生き生きと活動しています。」
---------------	---

第3期 札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の進捗状況

基本目標 3

『連携促進』

市民まちづくり活動団体間の連携の促進

基本施策 ・主な事業	3-1 多様な市民まちづくり活動団体間の連携に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・NPOと町内会とのマッチング支援 ・団体間の交流サロンの開催 ・商店街と町内会、NPO、大学等による地域課題解決に向けた連携 など
	3-2 企業の社会貢献活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・さっぽろまちづくりパートナー協定、地域のまちづくり活動を行う企業の認定制度 など

成果指標 達成状況	連携状況	企業参加活動数
	連携している市民まちづくり活動団体の割合	企業のまちづくり活動への参加数（のべ）
平成29年度実績	—	14,088社
平成30年度実績	48.7%	13,989社
令和元年度実績	—	15,413社
令和2年度実績	—	14,306社
令和3年度実績	—	14,611社
令和4年度実績	—	—
令和5年度目標	70.0%	20,700社



＜スマイル企業認定マーク＞

令和3年度 主な取組結果	<p>●さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度 地域のまちづくり活動に積極的に取り組む企業を認定する制度。検討委員会にて対象となる活動内容を総合的に判断し、一定の基準を満たした企業を「スマイル企業」として認定する（認定企業：54社（令和3年度の活動をもとに認定した企業数））。また、特に積極的にまちづくり活動に取り組んでおり、その功績が顕著で、他の模範と認められる企業に対しては、市長表彰・局長表彰を行っている。市長表彰の企業には、認定ランク（ゴールド企業、シルバー企業）を付与。令和3年度までの3年分の活動実績に応じ、以下の企業に対して表彰式を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長表彰：ゴールド企業（1社）、シルバー企業（2社）【令和4年8月実施】 ・市民文化局長表彰：7社【令和4年9月実施】
令和4年度 主な取組実施 状況	<p>●地域課題解決のためのネットワーク構築事業 ネットワーク事業：NPOが町内会等の異なる団体と協働して、地域の課題解決に取り組み、活動の持続によって地域力の底上げを図れる新たな事業を募集し、補助金を交付する（補助上限額：200万円）。 6月～7月に事業募集した結果、3事業の提案があり、審査のうえ、2事業を採択した。前年度からの採択事業4事業を含めて、令和4年度は6事業へ補助金交付を行う予定。 地域連携促進事業：まちづくりのスキル・ノウハウ・アイデアを有しており、当該スキル等を活用した取組を新たに地域で始めたいと考えているNPOを希望のあった地域に派遣し、スキル等を使った活動を行う（1活動につき、5万円までの補助金を交付）。 6月～7月に事業募集した結果、7団体から応募があり、審査のうえ、全7団体の事業を採択した。</p>
今後に向けて	<p>第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（ビジョン編）の基本目標及び目指す姿の実現に向けた取組を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標「7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち」目指す姿「4 地縁による団体（町内会・自治会）、福祉のまち推進センター、NPO、商店街、企業などの多様な主体が参画し、地域に密着したまちづくり活動が進んでいます。」

次期基本計画策定・さぼーとほっと基金見直しに向けた促進テーブル開催スケジュール(案) 令和4年12月現在

	市民意見の把握等	促進テーブル	さぼーとほっと基金見直し検討
2022年11月			
2022年12月		本部委員会(今回) ・第3期基本計画の進捗状況の報告(R3年度事業結果)	
2023年1月			
2023年2月			
2023年3月		事業検討部会 ・第3期基本計画振り返り(令和5年度事業予算)	
2023年4月			審査部会 ・前期公募プレゼンテーション審査 ・審査における改善点検討
2023年5月	アンケート調査	本部委員会 ・諮問(第4期計画の基本的方向性について) ・第3期基本計画振り返り(R4年度事業結果) ・第4期基本計画基本事項検討	
2023年6月	ワークショップ		
2023年7月		事業検討部会(3回程度) ・各種調査の報告 ・第3期計画の振り返り(令和5年度事業見込み) ・第4期計画の方向性の検討 ・答申案の検討	審査部会 ・後期公募プレゼンテーション審査 ・審査における改善点検討
2023年8月			審査部会 臨時審査部会 事業検討部会 ・さぼーとほっと基金に求められる役割、今後5年の活動団体への財政的支援の方向性などを整理し、助成額や率など具体の制度見直し案を検討
2023年9月		本部委員会 ・答申案、第4期計画の基本的方向性確認 答申手交式	
2023年10月	市内部における検討・調整 (課長級・部長級・局長級の各会議の開催)		
2023年11月			
2023年12月	基本計画(素案)確定・議会説明		事業検討部会 ・さぼーとほっと基金令和6年度事業募集に向けて見直しに関する意見 ・継続審議事項の確認
2024年1月	パブリックコメント公募・結果とりまとめ		
2024年2月	基本計画(最終案)決定	本部委員会 ・パブリックコメント結果報告・意見交換	本部委員会(予備) ・さぼーとほっと基金令和6年度事業募集に向けて見直しに関する意見
2024年3月	基本計画(案) 議会説明	本部委員会(予備) 経過報告	
2024年4月	基本計画確定・公表		